

「電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計・開発等要件定義書(案)」意見招請回答一覧表

No.	頁	要件定義書(案)項番		要件定義書(案)記載内容	意見	回答
1	7	第2	2.4 作業内容・納入成果物	2.4.1 作業内容 表 2-3 作業範囲一覧 No6 総合テスト要件定義書に基づいたテスト実施計画書の作成、テスト仕様書の作成、本番環境上でのテスト実施、障害対応、テスト報告書の作成を実施する。	「要件定義書に基づいたテスト実施計画書の作成」については、No2の基本設計時に作成する内容です。修正していただけないでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。
2	8	第2	2.4.2作業スケジュール	- 本運用	運用期間について、表2-4 電子公文書等システムの設計・開発等の作業スケジュールにて、運用開始が2016年4月1日であることは読み取れますが、運用終了が明記されていません。運用終了を年月日で記述された方が適切かと思います。	要件定義書(案)のとおりとする。
3	8	第2	2.4 作業内容・納入成果物	2.4.3 納入成果物 (1)納入成果物一覧 表 2-5 プロジェクト計画に関するドキュメント及びプログラム一覧 No1 設計・開発段階計画書 No2 設計・開発実施計画書	左記成果物につきましては、「設計・開発実施計画書」へひとつにまとめたドキュメントへ修正できないでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。
4	10	第2	2.4 作業内容・納入成果物	2.4.3 納入成果物 (1)納入成果物一覧 表 2-6 設計・開発等に関するドキュメント及びプログラム一覧 No12 テスト仕様書 No13 テスト結果報告書	左記成果物につきましては、「テスト仕様書兼成績書」といったひとつにまとめたドキュメントへ修正できないでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。
5	11	第2	2.4 作業内容・納入成果物	2.4.3 納入成果物 (2)納入形態 電子媒体(担当職員が指定する形式・媒体によるものとする。)を1部提出すること。	電子媒体に含める作成するドキュメントは、wordやExcel形式のものもあると想定しています。 Microsoft Officeのバージョン指定がありましたら、ご教示願います。	要件定義書(案)のとおりとする。 提出に際して、担当職員が形式・媒体を指定することとする。
6	54	第3	3.1.7 審査・マスキングシステム	(5) 一般提供フォーマット変換処理機能 エ 長期保存フォーマットがJPEG2000形式の場合に、DAへ受渡すPDF形式のデータを作成する機能を有すること。但し、当該作成機能はメタデータ付与等/審査・マスキング用クライアントPCにインストールする画像編集可能なソフトウェアによることとする。	JPEG2000形式のデータをPDFに変換する処理について、クライアントPCによる変換方法ではなくサーバ側で変換する考え方もあります。左記記載内容ですとクライアント処理に限定されてしまいます。以下の記載内容の方が適切かと思います。 『エ 長期保存フォーマットがJPEG2000形式の場合に、DAへ受渡すPDF形式のデータを作成する機能を有すること。当該作成機能をサーバ側またはメタデータ付与等/審査・マスキング用クライアントPCのどちらで実施するかについては提案を求める。』	要件定義書(案)のとおりとする。
7	55	第3	3.2 画面要件	3.2.2 画面設計要件 本システムのユーザインタフェースは、WEBアプリケーションとして提供し、HTML5準拠のWWWブラウザが利用者が用いることを前提とし、以下の使用条件を満たすこと。	「HTML5準拠のWWWブラウザ」はスマートデバイス等も含めると多種多様である。本システムの利用環境、テストに係る工数を考慮すると対象となるWWWブラウザは、米Microsoft社のInternet Explorer(IE)の最新版IE11(Win7)のみに限定すべきではないかと考えております。	要件定義書(案)のとおりとする。 スマートデバイスによる本システムの利用は想定していない。
8	55	第3	3.2.2画面設計要件	(3) (3)対象ブラウザで使用する文字コードで表示できない文字は対応する画像データに置換して表示すること。	左記記載の“対応する画像データ”はどのような管理を行うことを想定されていますでしょうか。また、“対応する画像データ”の準備および配信機能の構築は作業範囲に含まれますでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。
9	57	第4	4.2 性能要件	4.2.2 バッチ処理 なお、本システムの構築に当たっては、テスト実施過程において各機能の処理時間を計測し、担当職員と協議の上、適切な時間間隔となる性能を得られるまで、改善を行うこと。	左記にある各機能とは、3.1 機能要件に記載されているそれぞれの機能を指すのでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。 3.1 機能要件に記載されている機能のうち、「バッチ処理」にて実現する機能についてはすべて行うこととする。
10	58	第5	5.1 信頼性要件	5.1.1 可用性(Availability) (2) 障害発生から復旧までの時間を48時間以内とする。	48時間の範囲は、障害受付から障害復旧の完了連絡までという理解で良いでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。

「電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計・開発等要件定義書(案)」意見招請回答一覧表

No.	頁	要件定義書(案)項番		要件定義書(案)記載内容	意見	回答
11	65	第7	7.2 システム構成 7.2.1 調達対象物品	表7-1 機器一覧(参考)№8.14 (機器名) プリンタ用トナー、LTO Ultriumテープカートリッジ、ブルーレイディスク等他試験用消耗品 (台数) 必要数	P7の2.4.1作業内容に、以下の記載があります。 「ただし、以下は本システムの調達範囲外とする。 ウ消耗品(なお、テスト期間中に必要となる消耗品は準備すること。) テスト期間中の数のみを考慮し調達する必要があるとの認識ですがいかがでしょうか。」	要件定義書(案)のとおりとする。
12	67	第7	7.2 システム構成 7.2.3 システム構成方針 (3)Bエ	長期保存LANは、論理的に分離した構成とすること。	長期保存システムは、運用管理に使用するネットワークを設けた場合、その運用管理通信についても論理的に分割する必要がありますでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。 運用管理に関しては、調達時の提案によるものとする。
13	72	第7	7.2 システム構成 7.2.5 個別機器仕様 (7)Aア	サーバタイプBに記載された要求仕様を満たすこと。	サーバタイプB)に関する記述が、要件定義書(案)内にありません。他サーバと同様に、以下文言に変更いただけますでしょうか。 『サーバ共通仕様に記載された要求仕様を満たすこと。』	要件定義書(案)を修正する。
14	73	第7	7.2 システム構成 7.2.5 個別機器仕様 (7)Fア	クライアントPCタイプBに記載された要求仕様を満たすこと。	表7-3では、「運用クライアントPC」のクライアントタイプがタイプAになっていますが、P73 7.2.5(7)F ア には、「クライアントPCタイプBに記載された要求仕様を満たすこと。」とあります。「運用クライアントPC」のクライアントタイプをご教示いただけないでしょうか。	要件定義書(案)を修正する。
15	74	第7	7.2 システム構成 7.2.5 個別機器仕様 (8)A	19インチラックに搭載するサーバを制御するためのディスプレイ、キーボード、マウスを備えること。KVMスイッチにより複数台のサーバを切替えて制御可能なこと。ただし共用の範囲はラック単位とすること。	サーバを制御するための機器について各社から提供される機器を選定可能なように、以下文言に変更願います。 『19インチラックに搭載するサーバを制御するため機器を備えること。なお、必要に応じてディスプレイ、キーボード、マウスを備えること。KVMスイッチにより複数台のサーバを切替えて制御可能なこと。ただし共用の範囲はラック単位とすること。』	要件定義書(案)のとおりとする。
16	81	第7	7.4 ネットワーク構成 7.4.3 個別機器仕様 (3)J	将来のネットワーク拡張のためにスタックの追加が可能なこと。	将来的にスタックした際、スタック帯域がボトルネックになる可能性が懸念されます。「スタック帯域が92Gbps以上であること」という前提を記載された方が適切かと思えます。	要件定義書(案)のとおりとする。
17	85	第8	8.3 テストデータ 8.3.3 総合テスト 8.3.4 受入テスト	8.3.3 総合テスト システム全体を通しての総合テストをするために、本番を想定したデータを用意するとともに、テストデータは、性能、信頼性、運用性、セキュリティ等を考慮すること。また、並行して構築されるDA等システムへのデータ連携に関する機能も検証すること。 8.3.4 受入テスト 館職員及び全体工程管理者の指示に従い、受入テストに用いるテストデータを用意すること。	8.3.3 総合テスト 8.3.4 受入テスト 上記工程で使用するテストデータにつきましては、本番データを利用することを想定しております。認識に相違はないでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。 本番データを想定したデータをテストデータとして用いることとする。
18	86	第9	9.1 移行に関わる要件	館と協議して旧電子公文書等システムの運用保守事業者(構築事業者)による協力体制を構築することとし、旧電子公文書等システムの運用保守事業者(構築事業者)の本調達作業における作業費用は、本調達受注者にて賄うこと	移行に関わる旧電子公文書等システムに対する作業は、運用保守業者(構築事業者)により実施し、その作業費用も受注者負担とすることと認識していますが、運用保守業者(構築事業者)に対し、どのような作業を依頼するか不明なため、作業内容を追記して頂けますでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。
19	87	第9	9.3 教育に係る要件 (1)	導入スケジュールに合わせた研修計画(研修スケジュール、研修内容等)を策定し、当館職員の承認を得ること。なお、研修は、導入開始前及び運用開始後に必要な回数(年1回以上)を行うものとする。	運用開始後の研修について、どのような研修内容を想定されていますでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。 システムの基本的な利用方法を想定しているが、具体的な内容は研修計画策定時に確定するものとする。

「電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計・開発等要件定義書(案)」意見招請回答一覧表

No.	頁	要件定義書(案)項番		要件定義書(案)記載内容	意見	回答
20	91	第10	10.4 運用施設・設備要件 (4)	※上記スペースにおいて、本件以外のシステムも合わせて稼働することから、本件システムの設置及び稼働に際しては、館担当職員と協議の上、十分に配慮すること。	本システムのラック設置場所は、他システムの稼働もあるため、落札後、サーバールーム等の電源や設置スペースなどを調査して、他システムの稼働状況に影響がないようお客様と調整するという認識でよろしいでしょうか。	要件定義書(案)のとおりとする。
21	98	第12	12.1 作業体制 12.1.2 保守・運用	(2) 主要担当者 No2 保守・運用担当者 保守・運用担当者には、大規模システムの保守の実績を有する者を任命すること。	保守・運用担当者として必要な資格を記載した方がよいかと思います。 『保守・運用担当者には、大規模システムの保守の実績を有し、「ITIL foundation」以上の資格有する者を任命すること。』	要件定義書(案)のとおりとする。
22	99	第12	12.2 開発方法 12.2.8 リスク管理	(1) 工程管理 各工程において、当館の理由で作業の遅延が発生した場合、工程ごとにスケジュール、作業範囲の調整を担当職員と実施すること。 (2) 調達範囲外の作業 機器の調達等、別調達によりシステム改修範囲の増加が発生した場合、スケジュール、作業範囲を担当職員と調整の上、作業を実施すること。 (3) 他システム 他システムが要因で作業遅延、システム改修範囲の増加が発生した場合、スケジュール、作業範囲の調整を担当職員と実施すること。	記載事項が、問題発生時の対応方法となっております。「リスク管理」として記載すべき内容としては、下記記載内容の方が適切かと思います。 『プロジェクト開始時点から、想定されるリスクに対して、リスク管理計画を立案し、継続的にリスク管理を行い、予想されるマイナス要因の起こりうる確率と発生結果が最小となるようにリスク管理を実施し、リスクが顕在化する前に適切な対応策を講じて管理すること。』	要件定義書(案)のとおりとする。
23	102	第13	13.1 入札制限 13.1.1 入札者の参加条件	(1) ISMS適合性評価制度に基づくISMS認証、ISO27001認証又は同等の資格 (2) ISO9001認証又は同等の資格	13.1.1 入札者の参加条件として下記認定内容についても本調達では必要であると考えております。追記していただけないでしょうか。 (3) プライバシーマークの認定を受けていること (4) CMMI(Level3)以上の認定を受けていること (5) 事業継続マネジメントシステム(ISO22301)の認定を受けていること (6) 環境マネジメントシステム(ISO14001)の認定を受けていること (7) ITサービスマネジメントシステム(ISO20000)の認定を受けていること (8) 品質マネジメントシステム(ISO9001)の認定を受けていること (9) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)の認定を受けていること	要件定義書(案)のとおりとする。